

平和の像はなぜ受け入れられたか

梶村道子(ベルリン・女の会)

2020年11月に「平和の像」支持を宣言したベルリン・ミッテ区議会(『wamだより』vol.46)は、12月1日、「平和の像の恒久的設置に向けて、区は設置者とともに解決策を見つけること。区議会はこれに関与する」という議案を採択しました。採決に先立ち、区長は設置認可取り消しを撤回したと明らかにしていましたが、左派党と緑の党が提案したこの決議は、期限を一年とする元の設置認可から大きく踏み込んだものです。

両党は議案の提案理由をこう述べています。「第二次世界大戦中の日本軍による東アジアの女性たちの組織的な性的搾取(いわゆる慰安婦)は、明確な史実だ。東アジア史のこの部分への批判的芸術的取り組みは、ベルリンの歴史、その歴史の上に築かれたミッテ区とベルリン市、そこに営まれる市民社会の自覚に照らせば、公共空間でなされてよいものだ。日本国も1993年にいわゆる『河野談話』をもって、みずから命じた歴史調査に基づき、事実と、組織上、道義上の責任を認めた。平和の像は武力紛争時と平和時の性的暴力に関する議論を呼び起こすと、私たちはみる」。

像は議論を喚起する

ベルリンの市民社会に根付いている歴史認識は、区内に建つ記念碑のありようがよく示しています。例えば「想起する文化」の草分けであるユダヤ系市民強制移送の追悼碑。子どもたちや親子連れ、保育園児と先生が、碑の間を走り抜けて児童公園に入るよう設計され、碑は区民の日常に溶け込んでいます。「都市空間の芸術」として認可された平和の像もまた、日々住民の目に触れ、戦時や平時の性的暴力への議論を呼び起こすに相応しいと認められたのです。

区議らが像を支持する理由はそれだけではありません。第二次大戦中の女性への性的搾取は、ドイツ史の文脈に置き換えれば、ナチスの強制収容所や国防軍の侵略地で女性たちが被った性暴力です。ベルリンはナチスのテロと戦争の始発点。認可取り消しは、そのベルリンから、「戦時性暴力に取り組む人たちに誤ったサインを送ること」(緑の党)に他なりません。「都市空間の芸術」審査委員会は、「ドイツ兵による性暴力に関する議論が高まることを望む」と講評しました。像は性暴力一般への警告だけでなく、ベルリン市民に自国の戦争犯罪を想起させるものでもあります。



1940年以降、強制移送されるユダヤ系市民の集結所として使われたシナゴグ跡の追悼碑(1988年に設置)。左から、貨車、連行される人々、移送の日付・人数・行先の記録板。碑の間を歩いて奥の児童公園に入る。(筆者撮影)

介入を退けた区議会

ミッテ区の進歩的諸政党を上述の議案採択に至らせたもう一つの要因は、ドイツ外務省の意を受けたベルリン州政府の介入と、日本政府の干渉です。

設置認可取り消し後、社会民主党はすぐに像の維持を表明、緑の党も臨時議員団会議で取り消し撤回を決め、左派党は区



2月19日、1年前にハーナウ市で起きた移民系市民へのテロ(『wamだより』vol.44)の犠牲者を追悼する「右翼に対抗するおばあちゃん」ベルリン支部のデモ。3月8日の国際女性デーには、女性団体「クラーージュ(勇気)」がここで集会を開催した。(撮影:ヘミ・ジョー/コリア協議会)

議会に向け超党派のイニシアティブを取ります。3党は区議会議席の7割を占める与党です。この3党が区の判断に抗し、ベルリン州政府の圧力を退けました。区議たちは、「他国の政府が口を挟むのは外交上の越権行為。それを受けた外務省と州政府の圧力には区は屈すべきでない」(緑の党)、「外務省と日本の右派保守政権の強い圧力のもとで判断を強いられても、区は脅しに屈してはならない」(左派党)と述べています。しかし日本政府は、区長や区の参事会だけでなく区議会各派にも大使館員を送って懐柔を続け、区議会決議後もなお、「撤去に向けて説得を続ける」と官房長官声明を出しました。

決議に反対した自由民主党が、今年2月、戦時の女性への性暴力をテーマとする普遍的な碑のデザインコンペを求める議案を出しました。提案理由は、平和の像の設置期限が1年だからというもの。性暴力に関する普遍的な碑を区が独自に作るのは歓迎すべきです。しかし平和の像を普遍的な碑で置き換えるこの議案の背後には、1年後には是非でも像を撤去させたい日本政府の意図がちらついてなりません。これに対して3月には、区議会決議(本稿冒頭)の実現まで像の設置延長を求める左派党の緊急動議が可決されました。

像が建つ街角は、早くもデモや集会の場として新たな役割を得つつあります。地元の人たちをも交えて、像の恒常的設置について、あるいは普遍的な碑について、ミッテ区で続くであろう議論が今後も注目されます。